

## 第36回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和2年10月8日(木) 午後3時～午後4時

2 場 所 石巻市防災センター 2階 多目的ホール

3 1号委員 青木 八州委員  
大橋 邦雄委員(欠席)  
関口 駿輔委員  
白土 典子委員  
武山 倫委員

2号委員 奥山 浩幸委員  
阿部 久一委員  
佐藤 雄一委員  
阿部 浩章委員

3号委員 佐藤 伸吾委員  
郷右近 正紀委員  
岡島 利明委員(代理)  
小野寺 夢津子委員  
苅谷 智大委員  
田中 雅子委員

事務局	市長	亀山 紘
	復興事業部 基盤整備課長	平井 敦司
	技術課長補佐	畠山 隆一
	技術主査	高松 昌之
	建設部 部長	伊勢崎 誠一
	理事	大石 宏幸
	次長	梶原 正義
	都市計画課長	佐藤 一弘
	課長補佐	横山 貴光
	主任技師	相澤 秀樹
	主幹	石森 正一郎
	主任主事	内田 浩美

傍聴者 なし

4 議 題

第152号議案 石巻広域都市計画公園の変更について(宮城県決定)

9・5・1号 石巻南浜津波復興祈念公園

5 議事の概要

全員の賛成により原案どおり承認された。

## 6 会議経過

午後3時 開会

### 【司会】

それでは、お時間より若干早いですけれども、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

会議の開会にあたり、皆様をお願いを申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためマスク等の着用をお願いします。なお、本日の次第「4 報告」以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音は御遠慮いただいておりますので、あわせて御協力をお願いいたします。

それでは、ただ今から第36回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の審議会は今年度の初めての開会でございます。前回3月の審議会以降、委員の異動がございましたので、審議に先立ちまして新しい委員の方に委嘱状を交付させていただきます。

順にお名前を読み上げますので、おそれいりますがその場にて、御起立にて、お願いいたします。

奥山（おくやま）浩幸（ひろゆき）様

阿部（あべ）久一（きゅういち）様

佐藤（さとう）雄一（ゆういち）様

阿部（あべ）浩章（ひろあき）様

郷右近（ごううこん）正紀（まさき）様

岡島（おかじま）利明（としあき）様（代理）

皆様には令和3年8月までの任期となりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて会議の成立について御報告をさせていただきます。本日御出席いただいております委員は、15名中本人出席13名、代理出席1名の合計14名でございます。

過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、次第に従い進めさせていただきます。

はじめに、亀山市長から御挨拶を申し上げます。

#### 【亀山市長】

皆様こんにちは。第36回石巻市都市計画審議会の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃から本市の都市計画行政をはじめ、行政全般にわたり多大なる御支援、御協力いただいております。厚く御礼を申し上げます。

さて、震災から9年7ヶ月が経過いたしました。まもなく10年目を迎えようとしております。震災以降の都市計画審議会の経過を申し上げますと、平成23年9月の第5回から数え、今回で32回目となります。被災市街地復興推進地域の決定から、各地区の土地地区画整理事業、都市計画道路、下水道事業や公園整備など、これまでの様々な復興まちづくりに関する案件を御審議をいただいております。本日御審議いただく案件は、都市計画公園の変更であり、審議の対象となる石巻南浜津波復興祈念公園は震災の津波犠牲者への追悼と鎮魂の場として、国・県・市が連携し、復興の象徴として整備を進めているものでございます。変更の詳細につきましては、後ほど事務局から御説明させていただきますが、本日はその他、本市の都市計画の指針となる都市計画マスタープランの改定についても御説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、専門分野での視点や、市民としての視点から忌憚のない御意見、御所見を賜りますようお願いを申し上げます。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

それでは、議事に入ります前に、机の上にお配りさせていただきました本日の資料を確認させていただきます。

まず黒い製本テープで綴られておりますA4版の第36回都市計画審議会議案書となっている資料、その次にカラー印刷でA3版1枚の石巻南浜津波復興祈念公園の概要となっている資料、そして折り込んでおります石巻広域都市計画図、本日の座席表、都市計画審議会委員の名簿、それから2枚綴りなのですけれども、右上に第36回都市計画審議会資料①と記載のあるマスタープラン検討会議の設置についてという資料、右上に同じく資料②と記載してある都市計画マスタープラン改定案についてという資料、それから現行のマスタープランの概要版を置かせていただいております。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは武山会長、本日の議事の進行をよろしくお願いいたします。

**【武山会長】**

武山でございます。東北工業大学で教鞭を執っております。専門は建築の設計で、設計事務所までやってたんですけれども、エコロジカルデザインあるいはサステイナブルデザインといわれる分野が専門です。

石巻とはなんというか非常に縁がありまして、今日初めて、私3期目ですが、今日初めて申し上げるのですが、父が東北大学を退官してから石巻に引っ越して、石巻で死にました。震災は見てたんですけど、その後母が独り残っていて生きておりました。今日の審議の復興祈念公園ちょっと特別な思いで見たんですけど、後ほどコメントします。

これから先、着座で失礼します。

委員が改正になっているのですが、毎回前回議事の確認というような形になりますが、前回処理した案件について、事務局から報告していただいております。

それでは議事に入る前に、第35回石巻市都市計画審議会議案処理について、前回議事の確認になりますが、事務局より御報告をお願いいたします。お願いします。

**【事務局】**

はい、建設部都市計画課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私から、議案の処理について御報告いたします。着座にて失礼いたします。それでは議案書をお開きいただきまして、次第の次のページ、青色の仕切り紙の前のページでございますけれども、右上に報告と表示されているページを御覧願います。第35回石巻市都市計画審議会は本年3月26日に開催され、表に記載の4案件について御審議いただき、御承認いただきました。何れの案件も雲雀野地区の公有水面埋め立て地約9.5haに関するもので、当該地を都市計画区域に編入し、市街化区域に加え、そのうえで臨港地区に追加し、用途地域を工業専用地域に指定するものでございました。承認後の議案の処理結果は、表の右の欄に記載のとおり、それぞれ令和2年5月15日付けで都市計画決定の告示がなされておりますことを御報告いたします。以上でございます。

**【武山会長】**

報告ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

特にないようです。

議事に進行します。議事に入るのですが、今日は傍聴の方いらっしゃいますか。

**【事務局】**

ええ、いらっしゃっております。

**【武山会長】**

ちょっと後先になってしまいましたが、傍聴の方に注意事項を申し上げたいと思うのですが、事務局お願いできますか。

**【事務局】**

では私の方からお願いでございます。傍聴の方はですね先ほどお配りいたしました注意事項をお守りいただきまして、御協力お願いしたいと思います。以上でございます。

**【武山会長】**

ありがとうございます。御手数をお掛けしております。

本日の議題第152号議案の議事になります。

それでは第152号議案になります石巻広域都市計画公園の変更について、事務局より説明をお願いいたします。お願いします。

**【事務局】**

本日の審議の対象であります石巻南浜津波復興祈念公園は、国・県・市が連携し整備を進めているところです。審議に先立ちまして、本日先ほど午後から現地の方、御参加いただいている方には現地の方見ていただきましたけれども、審議に先立ちまして、本事業のうち市エリアの整備を行っております復興事業部基盤整備課から事業の概要について、改めて説明させていただきます。

**【基盤整備課】**

復興事業部基盤整備課長の平井と申します。どうぞよろしく申し上げます。こちらの概要の資料を御用意願いたいと思います。石巻南浜津波復興祈念公園の概要につきまして説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

この公園は、岩手、宮城、福島の被災3県にそれぞれ1ヶ所整備される国営の追悼施設を有する県内唯一の公園として南浜地区に整備中です。南浜地区につきましては、昭和20年代まで田んぼや湿地帯が広がっていましたが、昭和30年代から宅地化が進み、震災前には約1,770世帯、4,200名ほどが暮らす住宅地でしたが、東日本大震災の津波により、約1時間でそのほとんどが流出してしまいました。東日本大震災で最大の被災地となった本市の中でも特に被害の大きかった地区です。平成26年10月に国営追悼祈念施設の設置が閣議決定されまして、平成28年11月に都市計画決定されております。平成29年3月の起工式以来、これまで来年の3月末の開園に向けまして、国・県と手を取り合いながら、

有識者の意見を取り入れて整備を進めてまいりました。具体的には資料の空間構成、左下のところなのですけれども、に記載のとおり、土地の履歴、街の記憶、追悼と伝承の3つの視点から、池を配置しまして、街路を残しました。追悼の広場を配置するものとしています。この公園の基本理念、基本方針につきましては、その資料の左上に記載のとおりとなっております。これまでもこれに基づいて整備を進めてまいりましたし、開園後もこれに基づいて維持管理していくべき指針だと認識しております。続きまして、公園整備区域につきまして下の図で説明いたします。まずこの公園は、県営公園部分と市営公園部分に分かれておりまして、国の追悼祈念施設は県営公園部分に建設されます。左下の凡例の国・県・市エリア区分を御覧願います。青色で表示の県エリア22.2haについては、図の方の中心部から右側になります。この中で赤色で囲まれた国エリア10haがあります。そして市エリア16.6haにつきましては、主に左側と右下に一部黄色で囲まれた区域がございます。今回変更の箇所につきましては、青色の部分にあります県営公園部分が対象ということになります。私からは以上でございます。

#### 【武山会長】

ありがとうございます。公園については、意見というか、いろいろコメントしたいことがあるんですけども、先に進みましょう。

今、基盤整備課から説明いただきました。続いて事務局から、次の都市計画公園の変更についての説明お願いできますか。

#### 【事務局】

都市計画課 佐藤から説明いたします。着座にて失礼いたします。お手元に議案書を御用意願います。初めに、今回の議案の内容を御説明する前に、議案書の構成について御説明いたします。議案書の右下にページを表示しておりますが、議案書1ページを御覧ください。このページは計画書でございます。都市計画決定の内容や変更理由を記載しております。次に2ページ目を御覧ください。このページは、変更に関わる土地の調書でございます。既に計画決定している土地の区域と今回廃止する土地の区域を記載しております。次に3ページ目を御覧ください。このページは、総括図でございます。石巻広域都市計画における石巻南浜津波復興祈念公園の位置を表示しているものでございます。次に4ページ目を御覧ください。このページは計画図でございます。既に計画決定されている区域と今回廃止する区域を表示しているものでございます。5ページ目を御覧ください。このページは計画地付近の字界を表示しているものでございます。6ページ目を御覧ください。このページは、先ほど御説明いたしました公園の配置図でございます。

それでは議案の内容を御説明いたしますので、1ページ目に御戻り願います。第152号議案、石巻広域都市計画公園の変更につきましては、これは宮城県が決定する案件となっております。本案の変更にあたりまして、宮城県から都市計画法の規定に基づき、関係自治体

である本市の意見を求められましたので、意見を具申するにあたり当審議会で御審議いただくものでございます。

今回の変更につきましては、広域公園に位置づけされている、石巻南浜津波復興祈念公園面積 約 38.8ha の区域の一部を変更するものでございます。

なお、この公園の当初の都市計画決定は平成 28 年 1 1 月でございます。

次に変更する区域を御説明いたしますので、5 ページ目の字界図を御覧願います。

今回の変更により廃止する区域は、図中の黄色で着色された雲雀野町一丁目の 408㎡ の区域で、変更後の公園区域の面積は、387,623㎡で、ヘクタール単位にしますと約 38.8ha で当初の計画決定の面積と変更はございません。

次に変更理由を説明いたしますので、おそれいりますが 1 ページ目に御戻り願います。

ページの下段に変更理由を記載しておりますので御覧願います。石巻南浜津波復興祈念公園は、追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえることを基本理念の一つとしており、整備にあたっては、この地の歴史を今に伝える善海田稲荷、濡仏及び北向地蔵をそのまま存置することとして平成 28 年の当初決定の時点から公園区域から除外しております。

今回の変更は、当初決定しておりました公園区域内に濡仏の区域がさらに広がっていることが確認されたため、区域の一部を廃止するものでございます。

なお、ただいま御説明いたしました第 152 号議案につきまして、令和 2 年 9 月 18 日から 10 月 2 日までの 2 週間、本案の縦覧を行いました。縦覧者及び意見書の提出はございませんでした。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

#### 【武山会長】

ありがとうございます。委員の皆様方理解できたでしょうか。公園を予定していた。その中に 3 箇所、宗教関連施設というか、稲荷、濡仏、それと地蔵と。別格に、公園にはできないねとあらかじめ計画していた。この公園着工している。公園整備を進めているうちに、さっき皆さんと御一緒して見てまいりましたが、濡仏のエリアが思っていたよりも広いということが分かった。それで、その部分を広くして、公園ではなく濡仏エリアとして廃止するというような変更です。大袈裟だなあとと思われるかもしれませんが、都市計画決定というのはこういうことの積み上げになってます。

質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。



それではお諮りいたします。

第152号議案「石巻広域都市計画公園の変更について（宮城県決定）」  
賛成の方は挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

はい全会一致です。全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

ちょっとコメントさせていただいて良いですか。先ほど見せていただいた公園整備状況、それと今後のあり方についてのちょっと個人的なコメントです。基盤整備課からの説明とても良かったと思います。まず、基本的な視点として、コンセプトといってもいいかな、土地の履歴、まちの記憶、追悼と伝承。説明ですごく良かったのは、このコンセプトは作るまでの話ではなくて、開園をしてもこれから維持すべき大切な視点だと認識してくださっているところです。そのとおりだと思います。そこで、皆様方いろいろ議論されてるのを聞いててちょっと僕が思ったことを申し上げます。交差点の記憶を残してますね。交差点というのは道路だから、やっぱりアスファルトかな、標識がないとおかしいんじゃないかってそういうようなことを、いろんな方がいろんなことをおっしゃると思います。ただ、ここです、千年という長いスパンでどうなるかということをつめる。あるいは、船でアスファルトを運んでって舗装するわけ、とか、防草シートを持ってって張るとか、防草シートっていうのは折角この土地の記憶、湿地、松原であったところを復興させようとしているのに、それを妨げるような人為的行動を、しかも触れないところに晒してみんなに見せることになるので、僕は今のままの方がいいと思いました。そうすると、鳥が何かを運んできてなるように変遷してくる、それでも解説があつてね、あれは交差点の記憶なんだよって言われれば、みんなにそう見えると思うんですね。それが、あからさまに僕交差点です、みたいなのがずっとそこにあつて、しかも水の中で触れないところにあるのはおかしいなあと思ったのが一点。それと非常に感心したことがもう一つありまして、僕らも似たようなことやってきましたが、この土地じゃないところで立派に生えてる木を無理矢理運んできて植えてないということが素晴らしいと思いました。挿し木、実生から育てて、それを在来種として植える。松原にしようっていう議論もあつたんですけど、松っていうのはパイオニアだから、海と陸との境に当然あつて良くて、それが変遷してその先に広葉樹が育つことができる土壌ができる。やっぱりもう一度松を海側の最前線において、千年育てる。千年という視野を持てば、実生の苗は十年で森になります。たのしみだなと思って拝見しました。以上が僕のコメントです。大切な公園として皆に愛されるといいなと思ってます。頑張ってください。

すいません、ちょっと余計なことを申し上げましたが、都市計画審議会があつという間に終わるものですから、そうこうしているうちに以上で本日も審議は終了です。ただちょっと本日はおまげが付いてますので、そのまましばらく続けます。

議案の審議が終わりましたので、基盤整備課の方、どうもありがとうございました。退席していただいて構いません。もちろん、いてくださっても構いませんが、お忙しいことと存じます。ありがとうございました。それでは、進行を司会にお渡しします。

#### 【司会】

それでは、次第の6番その他になりますけれども、本日、皆様のお手元にお配りしております資料①と②を御用意していただきたいんですけれども、石巻市都市計画マスタープランの改定作業を現在行っておりまして、現在の進捗しております部分について、この場で御報告をさせていただきたいと思います。

#### 【事務局】

建設部都市計画課、相澤と申します。よろしく申し上げます。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

それでは先ず、都市計画マスタープランの背景や目的と役割について御説明いたします。資料②の1ページを御覧ください。資料②は厚い方の資料になります。まず(1)として、改定の「背景」でございますが、本市では平成21年3月に都市計画マスタープランを策定しておりますが、それ以降の東日本大震災の発生と復興、情報通信技術などの進展や新技術の進歩、また「働き方改革」や今般のコロナ禍によるワークスタイルの転換など、都市を取り巻く環境は著しく変化しております。また特に東日本大震災以降の状況変化を把握、整理するとともに、現計画策定以降に策定されました各種計画の概要や、計画に基づく取り組み状況などを整理し、都市計画マスタープランに反映させることが必要となりました。

「(2) 目的と役割」にありますように、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に示されております「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指すもので、都市及び地域の「望ましい将来像」を明らかにし、計画的に実現を図っていくためのまちづくりのマニュアルとなっております。

資料②の2ページに移っていただきまして、図 序-1を御覧ください。マスタープランの「位置づけ」でございますが、上位の計画として「石巻市総合計画」これと宮城県で示している区域マスタープラン「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」がございまして、これら上位計画に即して市のマスタープランを策定する必要がございます。

また、図 序-2に示しましたように、「計画期間」は、基準年次から20年であり、本改定計画が令和3年に施行となりますと令和22年が目標年次となります。

続きまして、これまでの「策定経過」を3ページの図 序-3に示しました。都市計画マスタープランは、「1.社会経済の動向と都市計画の方向性」という項目から、「9.進行管理」までの項目で構成されております。本日御説明させていただきますのは「4.都市づくりにおける課題」までを御説明させていただきます。

もう一つの方の資料となります資料①を御覧ください。改定に当たりまして、石巻市都市

計画マスタープラン改定庁内検討会議を設置いたしました。構成員は、建設部次長を会長としまして、関係各課の課長、室長が委員となっております。9月30日に第1回の改定庁内検討会議を行い、現在関係各課の委員より、意見を募っているところでございます。

資料①の3ページと4ページを御覧ください。今後の会議スケジュールですが、10月下旬に第2回の検討会議を予定しております。11月中旬頃には改定案を取りまとめ、議会へ報告する予定となっております。

次回の第37回都市計画審議会では、マスタープラン改定案の第5章以降の内容について御確認いただきます。

その後、年末から1月下旬にかけてパブリックコメントを行います。審議会への正式な諮問は、パブリックコメントの結果を踏まえた取りまとめを行った後に、お願いする予定としております。

マスタープランの「序章」に関する説明は以上でございます。御意見、御質問など、ございませんでしょうか。

(なしの声)

それでは続きまして、資料②の4ページからになります第1章「社会経済の動向と都市計画の方向性」について説明させていただきます。

まず「1.社会経済の動向」ですが、全国的な社会経済動向について記載してございます。超高齢化社会の進展については「(1)人口減少・高齢化の進行」で説明しております。また、仕事の性質変化については「(2)産業構造の変化」、また5ページに移りまして、地球温暖化などの環境問題については「(3)環境問題の顕在化」に示しました。また7ページでは、異常気象などについて「(4)自然災害の多発と甚大化」にまとめました。さらに「(5)地方分権の進展」では、権限移譲の受け皿としての体制整備の必要性について取り上げてございます。

続きまして8ページを御覧ください。「2.都市計画の方向性」としましては、「(1)都市型社会の到来」、「(2)質の高い都市環境の確保」、「(3)住民が主体となったまちづくり」これらの項目についてまとめました。

「(1)都市型社会の到来」では、「コンパクト+ネットワーク」の考え方を示しております。(2)では、質の高い都市環境が地域への愛着などをつくり出すことについて記述しました。また「(3)住民が主体となったまちづくり」には、震災後のまちづくりのあり方について示しました。8ページ最後の3行になりますが、「人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPO等が総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築が求められます。」という記述は、石巻市震災復興基本計画の基本理念のひとつ「絆と協働の共鳴社会づくり」について説明しているところでございます。第1章につきましては以上のような内容となっております。

第2章は9ページからとなります。「石巻市の概況」でございます。市の「位置等」、「自然条件」そして「社会条件」について説明しています。特に改定案では、「1.位置等」の内容として、東日本大震災における本市の浸水被害の状況についての記述を盛り込みました。また「3.社会条件」として、超高齢化社会化の進行、D I D人口の減少や震災後の土地利用の変化について示しました。9ページの「(1)人口・世帯数」から始まり、13ページからは「産業」、17ページに「土地利用」、18ページに「開発」と「交通体系」、19ページからは「都市計画」について示してございます。また23ページの図2-15には「被災市街地復興推進地域総括図」を示し、安全で災害に強い市街地整備を実現するために事業を推進していることについて記述しています。以上が第2章の説明となります。

第3章は32ページからとなります。都市計画マスタープランを策定するための「前提条件の整理」を行っています。ここでは「上位関連計画」と「市民意向」について整理しました。

「1.上位関連計画」は、図3-1に示しましたように「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「第2次石巻市総合計画」となります。また関連計画である「第3期中心市街地活性化基本計画」、「石巻市総合交通戦略」及び「石巻市震災復興基本計画・石巻市復興整備計画書」と整合性を図ることとなります。

令和元年5月に公表されました「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」には、「災害に強く、活力・交流が生まれる拠点ネットワーク型集約都市構造の形成」に向けて「震災からの復興と災害に強い市街地形成の推進」などが示されており、今回のマスタープランの改定に盛り込んでいくよう検討を重ねております。

「第2次石巻市総合計画」については、「ひとりひとりが 多彩に煌（きら）めき 共に歩むまち」という将来像のもとに基本目標が示されておりますので、マスタープランにおいてもこれらを盛り込んだ改定とします。

関連計画である「第3期中心市街地活性化基本計画」につきましては、34ページの図3-4に基本方針、目標指標に係る主たる事業と目標を抜粋いたしました。

35ページには、石巻市総合交通戦略につきましても、「計画の基本理念と基本方針」及び「公共交通ネットワークの将来イメージ」について示しております。

また36ページには、「石巻市震災復興基本計画・石巻市復興整備計画書」について、基本理念と施策大綱及び計画期間について示しました。

続きまして38ページからとなります「2.市民意向」でございますが、令和元年度にマスタープランの改定に伴う市民アンケート調査を実施しております、その内容について整理しています。46ページに移っていただきまして、自由意見の記述内容を分類いたしますと、道路、まちづくりの方向性、防災への関心が高いという結果となっております。代表的な意見などにつきましては47ページの表3-3にまとめました。

また、48ページからは総合計画の策定に係る市民アンケート・ワークショップについても前提条件として整理しております。51ページ下の枠内に整理いたしました、アンケー

ト調査結果は、生活環境の快適性や災害に強いまちづくりが求められていること、また将来像を考える上でのキーワードとして「安全」「安心」が最も重視されているという結果となっております。以上が第3章の説明となっております。

駆け足の説明で大変恐縮なのですが、第4章は52ページからとなっております。この章では、第1章から第3章までに整理した事項を勘案しまして、本市の「都市づくりにおける課題」について抽出しています。

課題としましては、「1.コミュニティ増進につながるコンパクトな都市構造への転換」、「2.地域産業の振興につながる都市機能の拡充」、「3.地域資源を生かした観光・交流の振興につながる都市づくり」、次のページに移りまして「4.自然環境と共生した持続可能な都市づくり」、「5.人と人の結びつき、多様な「絆」によるまちづくり」これらを抽出しています。

「1.コミュニティ増進につながるコンパクトな都市構造への転換」については、東日本大震災以降においては、集約型の都市づくりの必要性が認識され、中心市街地の再整備が課題となっていることを示しました。

「2.地域産業の振興につながる都市機能の拡充」、こちらでは、石巻港の国際拠点港湾としての機能拡充、交通ネットワークの形成と地域産業の振興を支える都市機能の拡充が課題であることを示しました。

「3.地域資源を生かした観光・交流の振興につながる都市づくり」、こちらについては、観光産業を中心的産業として展開し、観光・交流人口の拡大に取り組むことが課題となっております。

「4.自然環境と共生した持続可能な都市づくり」では、東日本大震災の経験から、防災面でハード対策とソフト対策を組み合わせた都市づくりが課題となっております。また環境負荷の低減や環境保全の観点からは、循環型かつ低炭素社会の構築につながるまちづくりが課題であることを示しました。

「5.人と人の結びつき、多様な「絆」によるまちづくり」につきましては、公民協働のまちづくりの取り組みの拡充が課題であることを示しました。

今回のマスタープランの改定につきましての説明は以上となります。御意見等ございましたら、お願いいたします。

#### 【武山会長】

委員の皆さんどうですか。何かございますか。なんかこの短期間にコンテンツが多すぎて大変って感じだけ。

#### 【白土委員】

いいですか。

【武山会長】

お願いします。

【白土委員】

私、環境の方の委員をしているのですが。これを住民の方たちにどういうふうにして認識していただくか。いっぱいいろんなことを盛り込んでいいと思うんですけど、3千をピックアップしてアンケートを取ったにしても、40パーセント位の返事しかないわけですよ。という中で、住民方にどうやって関心を持ってもらうかっていうことが、すごく大きいと思うんですよ。だからその努力がちょっとほんとにメインにしたらいいのかな。盛り込みすぎて、これを見ただけで何っていう、なんかその住民の人が毎日の生活が大変だからっていう方もいっぱいいると思うんですけど、やっぱり浸透させていくための方策ということがもう少し盛り込まれていてもいいのかなと思いました。

【武山会長】

難しい話ですよ。選挙を十代から行けるようになって「行った？」って学生に聞いても、行ってないしね。だから若者の意見を反映するような方策はね。なんか、おじいちゃん、おばあちゃん中心になって世の中が動いちゃってるみたいになってる。

いろいろあると思うんですが、欲を言えばですね、ちょっと思ったのは、都市計画マスタープランというハードウェアの話にどうしてもなっちゃって、その、斯く斯く云々こうしたいからハードはこうだっていうハードで説明しなくちゃいけないっていうふうになっていると思うんだけど、目指すべきは震災のころからよく使われているロバスト、強靱な、外乱があっても自分を見失わずセーブができる強さみたいなこととか。あとはもうちょっとやわらかく、レジリエンスとって、インパクトの強い、瞬時に起きる衝撃から、時間をかけてじわじわくるものまで、いろいろ変化はあるけれども、柳に風じゃないけれど頼もしく復活できるみたいな力とか。いろいろなことが言われてて、そういうことが例えばコミュニティの増進、地域産業の振興、地域資源を生かす地域環境との共生、という風になる。こうつらつらく思うんだけど、一番大切なのはこの5番で、5番ていうのは何かっていうと、強いコミュニティを創ることなんですよ。だからハードウェア以前に強いコミュニティ。ちょっと脱線しちゃうかもしれませんが、僕らが小さいころは盆踊りみたいなのがあった。広場があってできる場所があったんだけど、あれって防災訓練だったんですよ。あそこに行けば広場がある安全な場所がある皆がいるみたいな、そういうことが日常的に。盆踊りって、僕は別に盆踊りマニアではないですけどね。コロナのこともあり、ちょっといつものとは違うとはなっても、なんかやっぱり人と人との繋がりみたいなことっていうのが強いコミュニティであれば、皆が自分のこととして興味を持つ。だから、順番のことを思うと、この5番の人と人との結びつき、多様な「絆」によるまちづくりっていうのは素晴らしいなって思うんだけど。強いコミュニティを創るためのソフトのサービスみたいな。誰一人取り

残さず伝えるっていうようなことっていうのは難しいんだね。きっと都市計画でやってるようなハードウェアで説明しなきゃいけないっていう落としどころばかり考えて。だから、よその部署と組むといいのにな。もっと柔らかいところ。ということが無責任に思ったりしました。内容はとても立派で、この時代やはりそうだろうと後ろ指さされるようなことなく、地道なデータに基づいて積み上げてるけれども、白土さんの御意見は、一部の人がただ興味を持ちやっていると、例えば50年後僕らは確実にいない。30年後でも半分くらいはいなくなってるだろうという風に思うと、その時に世の中を創るだろう、動かすだろう連中ってここにいてこれ聞いてないわけですよ。一緒に考えてもいない。もしくは生まれてもいないわけだ。生まれてもいない人たちにどうするっていう話はあるけど。なんかそういうことを、僕はやっぱり、小さい子、半端に大きい子はもうちょっと手遅れだ。小学生とか、幼稚園とかね、そういう子たちに説明できるマスタープランっていうのを作って説明するというのをやれば、お父さん、お母さんたちにいいのかな。なんかやっぱり素敵なのは、人間にはお父さんが一人、お母さんが一人づつ誰にでもいたしっていうことで、子供のことはみな大切に思っている。子供が興味を持って、子供に質問させる。お父さん、お母さん答えられるか。なんかそういうような逆向きの発想かもしれませんが、すごい補助金がついて小学生一人一人にタブレット端末が配られるというこの世の中になりますからね。子供用のコンテンツっていうのも作るといいんじゃないのかな。忙しいとこすいませんね。やれって言ってるわけじゃないんですが、そういう発想が大切なんじゃないかなと思います。これは小学生は読めません。じゃあお父さんがこれを読んで、このコンセプトを伝えることができるかっていうとやっぱり難しく、でも上手なデザイナーは子供たちにわかる優しい言葉ですごく難しいことを伝えることができる。なんか都市計画マスタープランっていうのは、なんかどこも一緒ですよ。調子がね。なんかある意味、ああそうかと眠くなる魅力の無さみたいのがあるんだけど、世界がもし百人の村だったらみたいなような話で、子供たちに伝えられるコンテンツ、伝えなきゃいけないコンテンツがあるんじゃないかなと思った。自分たちの問題としてね。子供たち自身の。僕らができることは、これで精いっぱいだと思う。

【白土委員】

一ついいですか。

【武山会長】

はいどうぞ。

【白土委員】

平成の21年の3月っていうのは、この時ですよ、震災の。そうですね。じゃこれってこの都市計画マスタープランっていうのは、震災の後に作ったのかな。震災の前にできたの。

**【武山会長】**

でも一夜にしてできるものではないのよ。

**【白土委員】**

これを今庁内の方たちだけでこれまとめているじゃないですか。この前身っていうのは市民の方たちも参加してたのかなっていう。

**【都市計画課長】**

都市計画マスタープランはですね、先ほどお話があったとおり平成21年3月に策定しました。その策定の経過は、策定する過程がですね審議会の皆さんに入っていて、検討する機会を経て、それでマスタープランを作り上げました。ただ、その後間もなく東日本大震災が発生しまして、そのマスタープランを実行して行くっていう矢先にですね、こういった大規模な災害にあったということで、石巻の沿岸部、今日見ていただいた南浜の可住地もですね内陸の方に移動するとか人口バランスがだいぶ崩れておりますので、今回21年に作ったマスタープランを改定すると、震災以降にできた新しい町とかコンパクトに暮らす、それからコンパクトに暮らしているところをネットワークで結ぶ、そういった新しい考え方も出てきてますので、その辺をこれからマスタープランの中に取り込んでですね、今後20年の都市計画の方針を先ず示していきたいなという風に思っております。

**【白土委員】**

市民の方の意見は21年にやってるから。これが全部庁内でやってますよねこの委員。それでこれは問題ないのかなって、ちょっと思ったんです。

**【都市計画課長】**

前回のマスタープランの方のですねコンパクトというコンセプトはそのまま生きておりますので、先ずは今日御説明した部分は庁内で検討させていただきますが、今後、パブリックコメントという形で案を御示しまして、住民の皆さんから御意見をいただく、その御意見に対して市としてこういう風な街づくりを考えていますというコメントを載せましてですね、その結果で再度都市計画審議会の方に市の意見、それから住民の意見、これらを合わせて御提案させていただく、それが来年予定しております諮問の機会になります。それと1箇月ほどでこの中身を確認していただきながら、成案にしていきたいなという風に思っております。

**【白土委員】**

はい分かりました。



### 【武山会長】

コンパクトシティ、コンパクトシティってよく言うけど、これずいぶん古い本でコンパクトシティっていう現象をみんなが参考にした本があって、あれを書いたのは数学者です。都市計画家でもなくて。建築家でもなくて。何をやったかっていうと中心市街地まで均等な時間で移動ができるっていうコンパクトさを言った。ところが日本のある一部分ではコンパクトというとは何でもかんでもパッケージにしてぎゅうっと、例えば庁舎ビルあるいは宮城県の問題にすると美術館と何とかとか一緒にしちゃおうぜみたいなことになりかねないんだけど、僕はこの都市計画マスタープランには正しくコンパクトの概念が出てると思ったのは、歩いて楽しめるっていうことを見失っちゃいけないで、そういうコンパクトさを見失うと一箇所に集まっちゃって、その周辺の人しか行けなくてみたいなことになりかねない。コンパクトシティっていう言葉は日本の行政に入ったときに、なんか誰かが勘違いしちゃって変な話になっちゃたなってちょっとずっと思ってたことの一つなんです。悪い事例真似しないようにしてほしいなと思いました。難しいですね。ただなんだろう、市民に意見を聞いたって言っても、俺は聞かれてねえなみたいなのがいっぱいいたりすると難しく、皆こういうもの（スマートフォン）を持ってるから、若者たちは簡単にアクセスして自分の意見を表明できるような新しいやり方があるのかなと思うんですけどね。そんなこと言うと、一夜にして千通市長に意見が行って眠れなくなりましたみたいなそんなことになりかねないから、気を付けなきゃいけないとは思っただけど、少なくともチャンネルは開いてるぜっていうようなスタンスはとってないとまずいですね。いつでも何でも言ってください。

### 【関口委員】

丁寧な御説明ありがとうございました。私の方から2点ほど教えていただきたいことがあります。教えていただきたいこと1点、こうしたらいいのかなということ1点です。まずは1点目、こうしたらいいのかなというところで、7ページ目のところなんですけど、7ページ目のところの(5)番の地方分権の進展というところの文章のところなんですけれども、文言のところなんですけど、1行目、「近年、地方分権が進展したことにより、開発許可の権限が相当、市町村に下りています。」というくだりなんですけれども、国と県と市町村というのは上下関係ではないので、「下りてくる」というような表現ではなくて、「市へ移されました」というような表現の方が適切なのかなという風に感じました。

### 【武山会長】

素晴らしい。それ直すだけで随分新しい見え方がしますよ。

### 【関口委員】

もう一点が、教えていただきたいことで、都市計画審議会の中で議論するという話ではな

いのかもしれませんけれども、52ページのところに、1番目、コミュニティ増進につながるコンパクトな都市構造への転換。52ページです。1番が都市構造への転換、2番が都市機能の拡充ということで、この文言だけで考えますと、全国的に行われている立地適正化計画の策定という話がありますけれども、宮城県の中で石巻市だけではないですけれども、立地適正化計画の策定が行われていないのは、そもそも私は聞いていないのですけれども、立地適正化計画について石巻市ではどのように考えているのか、今後作っていくのか、作成していくのかどうかというところですね。石巻市にたくさんの計画がある中で、さらに立地適正化計画までっていう、なかなか大変だとは思いますが、作ってくださいというわけではないんですが、石巻市としてのスタンス、立地適正化計画について今後どのように考えていくのかについて教えていただければと思います。

**【武山会長】**

御願います。

**【都市計画課長】**

はい。御説明いたします。先ず第1点目の7ページの「下りてくる」という表現については、これは改めさせていただきたいと思えます。それから2点目の52ページの件でございますけれども、先生の方から立地適正化計画という御紹介ございました。立地適正化計画はですね、都市計画マスタープランの高度版といわれているものでございまして、代表的なのは公共交通が張り巡らされている沿線区域にですね、住民を集約して住んでいただいてコンパクトな街づくりを今よりもさらに進めるっていうのが第1点目となります。それで、石巻の取り組みとしましては、先ずは今回御説明いたしましたマスタープラン、これを今年度内にですね策定いたしまして、来年度から、立地適正化計画の策定に向けて調査を始めたいなという風に思っております。いずれにしても私共で今後の検討の課題として考えておりますが、やはりコンパクトにした際にですね、密度管理ですね、人口密度、世の中でスポンジ化といわれておりますけれども、密度が大分落ちているということがございますので、その密度を上げるための一つの方策として、多様性ですね。今までは住宅地は住宅だけ、商業は商業だけという風なことではございましたが、今中心部でも行われておりますが、まちなか居住といわれるように商業と住宅、それから簡単な工場的なものも配置されておりますので、そういったことの多様性を保ちながら密度を上げていくということを考えながら適正化計画策定に臨んでいきたいと考えています。以上です。

**【武山会長】**

まちなか居住っていうのはいい試みがいろんなところにありますよね。どうも御説明ありがとうございました。

他に皆さんから、はい、御願います。すいません、御二方同時に手があがっていますが。

**【荻谷委員】**

今の先生の御質問にも少し関わると思うんですけども11ページ目でD I Dの面積が22年から27って5km<sup>2</sup>減少してる。震災とか復興事業の影響だと思うんですが。今もおっしゃられたように薄く市街地が広がっているっていう状況とコンパクトなまちづくりを目指すっていうのが、だからこそ非常に難しい。必要であるし、難しいと思うんですが、こういった状況に対する分析ということで、10ページ目に3)で中心部の石巻地区において人口集中の状況低下が明らかです。そのためにまちなか居住を推進しようっていうのはそのとおりなんですけれども、これだけ急激に少なくなっているっていう状況は、ある程度復興事業の中で図らずも作り出された状況であると思いますので、これがなぜここまで減少しているかっていうことと。そのために本当にまちなか居住だけでこれが克服できるかっていうところの分析がもう少し必要なんじゃないかという風に思いました。その中でおそらく立地適正化計画をどういう風に定めていくかみたいな話にもつながると思うんですけども、そういう風を感じました。

**【武山会長】**

ありがとうございます。それとマイクお隣に渡してください。

**【田中委員】**

このマスタープランの期間ですけど、20年間というところで、先ほど会長さんも他の委員の方もおっしゃったように、これから先この石巻を担っていくのは、私たち世代から若い者たちっていうか、子供たちにバトンタッチしていく、そういったものだと思っておりまして、それでこのアンケートなんですけど18歳以上を対象に、アンケートを取られたということで、もう少し中学生、高校生の意見も取り入れて、声を聴いていくっていうことができないものかなっていうことを感じました。今、石巻総合計画の方も、市民ワークショップという形で定期的に行われているんですけど、そこでは高校生部門で大人とまた別枠ですね。子供が意見を言いやすいような、環境づくりの中で意見を引き出していくっていうかね。聞く機会を作っているんですね。それで石巻市の取り組みで非常に素敵なものだなと思って、私は大人部門に参加させていただいているんですけど、是非ですねこの都市計画に関しても、高校生、できれば中学生ぐらいからのね、意見を聞く機会っていうのを設けられないかなという風に思いました。それで一つ公共交通機関をとりましても大人は車に乗ってるんですよ。公共交通機関使うのは中学生、高校生であとは高齢者の方なので、是非そういう若者の意見も聞く機会を作っていただきたいなと思いました。

**【武山会長】**

良いですねジュニア部門。チャンネル違って当然同じところでは聞きたい意見も出て

こないから。やったら皆面白がると思いますね。全国にない先駆け的なことができるきっかけかなと思うんですね。是非御参考に。仕事増えますけど、新しい取り組みも検討されるといいと思います。未来の子供たちに聞く、君たちの問題だよって。公共交通機関っていうとコミュニティーバスみたいのって石巻にあるんですけど。渋谷のハチ公バスとかちっちゃなバスでぐるぐるぐるぐる回る。そういうクラスターがいくつかあってもいいのかなって思ったり。そういうことをよく考えている専門家がたくさんいらっしゃるんで、御意見参考にさせていただければなと思いました。この先次回この続編を僕らにまたプレゼンしていただけるそうなので、楽しみにしてます。

はい。マイク御願います。

#### 【青木委員】

52ページなんですが、地域産業の振興につながる都市計画の拡充ということで、ここで港湾と道路、それと交通ネットワークの考えですけども、産業振興につながる都市機能、産業振興自体の内容があまり入ってないなという。ハブだけですよね。このまちをどういう風にもっていくのかというところでは、総合計画の方にも入っていたかと思うんですけど、石巻の1人当たりだったか、世帯当たりだったかの収入が非常に低いと、県内でも低いし、全国だって低い。例えばこういうところでこの地域を守る商工会議所の役割でもあるのですが、やはり生産性を上げると、一人一人の生産性を上げてそして所得を増やしていく。AIとかそういうのをよく活用すること、導入すること会議所もそうでしょうけど、市役所もそういうことで生産性を上げていく。どんどん人が減りますから、これから、そして所得を上げていくという方向につなげていくっていう、そういうテーマに取り組んでいくっていうことが必要な感じがいたします。ハブだけではなかなか繋がらないのかなっていう気がします。それをちょっと盛り込んだらいかがかなという気がします。

#### 【武山会長】

はい。御意見ありがとうございました。

#### 【都市計画課長】

今御意見いただいたことについてですね、産業部の方とも意見交換させていただきたいと思います。都市計画の方ですね、やはり都市計画の最終的な目標は住んでいる方の幸せってところが大きな目標でございますので、その面に関して都市計画として何ができるのかというところを強調しているっていうことで、ネットワークですね、例えば港湾と結ぶ道路のネットワークですとか、あと沿岸部にある魚町からの広域的なアクセス、これの整備ということを行いまして生産性を上げる。それから物流コストとか、時間的な部分を短縮すると、そういったことで都市計画の役割があるのかなと思っておりますので引き続きその辺は、この52ページの2の中で協調していきたいなと思っております。

**【武山会長】**

ありがとうございます。

他に皆さん方いかがですか。

ここで目を通して、次回都市計画審議会の時にまた前回のですがということで持ち出していただいてかまいません。

**【都市計画課長】**

最後にちょっと補足でよろしいでしょうか。お手元の資料②、厚い方の資料ですね、3ページ目にある策定経過でございますが、先ほど担当から御説明しましたとおり本日は第1から第4までとなっております。次回都市計画審議会は12月頃予定しておりますので、その時にはですね、第5章基本構想、それから全体基本方針、エリア別詳細方針、エリア別っていうのは各地区ですね、総合支所を含めた各地区の方針等を記載しているものでございますが、それを次回の都市計画審議会の中で御説明していきたいなというふうに考えております。

**【武山会長】**

資料を事前に僕らが1週間くらい見るような時間っていうのは作れませんか。

**【都市計画課長】**

庁内からもですね、先に欲しいという御意見ございましたので、委員の皆様には審議会の前にはですね、先立って送りするというようなこともしていきたいなという風に思います。

**【武山会長】**

お願いします。いきなりこの枚数どうだっただけで、皆さんお困りのようですから。

**【都市計画課長】**

さらに、図が小さくて見えないというところもございますので、この辺も改善させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【武山会長】**

はい。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

いつもはぱぱっと賛成、全員賛成でっていうことをやっているうちに、あっという間に終わったりすることもあるんですが。今日は予告編というか、次回も同じようなのあるからねっていう話でした。議案は152号議案一つだけでしたが、ここらでよろしゅうございます

か。長い時間にわたってありがとうございました。それでは、この後の進行を事務局にお渡しします。これで審議会を終わらせていただきます。閉会の挨拶、お願いします。

**【事務局】**

それでは、委員の皆様、長時間、審議ありがとうございました。

事務局から次回の都市計画審議会の開催予定を報告させていただきます。都市計画マスタープランのスケジュールの中にも記載していたんですけども、他の調整中の案件もございまして、その審議と合わせまして、12月23日水曜日に予定しております。また、よろしく願いいたします。

**【武山会長】**

どうもありがとうございました。

**【事務局】**

以上をもちまして第36回石巻市都市計画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。